

フランスの途切れない福祉と 専門職への信頼形成

フランスでは、社会的養護においてまず予防に力を入れており「子どもたちのwell-beingは国を守る」という姿勢があるという。パリ市在住で日本の省庁や研究機関等の視察・調査のコーディネーター・ジャーナリストとして活躍する安發明子さんに、現地での出産・育児の実体験や日本での福祉職の経験も踏まえ、まとめていただいた。



在パリ通訳・コーディネーター
安發明子
(あわ・あきこ)

児童虐待予防のための 専門家の配置

フランスでは妊娠時のソーシャルワーカーとの面談が義務づけられています。ただし、面談は病院で医師の診察後に行うので特別な手続きは必要ありません。フランスで妊娠、出産をすることになった私の場合は、夫の勤務時間や休日、家事育児がどれくらい期待できるか、親族が近くにいるかなどを特に聞かれました。それまで出産後の生活について具体的に考えたことがなかったのですが、そこで初めて自分たちが

孤立リスクの高い移民夫婦であること、夫が深夜と土日も勤務のため、母子2人きりで過ごす時間が長く、心配される存在であることを自覚させられました。これは「何かあったら聞いてみよう」と学ぶ最初の機会でした。この機会がなければ、健康保険の範囲で家事育児支援に家に来てもらうサービスがあることなど自分で探すことさえ思いつかなかったと思います。

大きさに成長するまで、1日おきに助産師が家に来るといいう助産師訪問の処方箋が出されました。その後は各区に1か所以上ある「妊産婦幼児保護センター」に引き継がれ、最初は3日に1度、その後は週に1度、2週に1度と徐々に間隔を空け、生後3か月半で保育園に入るまで通いました。

ターが全てチェックし、心配なケースについては定期的な家庭訪問を行っています。心配がない場合も、私のように病院と助産師家庭訪問の後に引き継がれます。センターに行く理由として「赤ちゃんの体重を定期的に量る必要がある」という説明がなされますが、

ティーンエイジャーの各種支援機関

実は待合室で心理士などが話しかけてきたり子どもと遊んだり、親と子の様子をチェックする場にもなっています。職員は「一回会っただけでまた話したいと思えるような存在であること」が重要だと言います。私の場合もセンターは心強い存在でした。最初は育児に関することをインターネットで調べたりしましたが、日仏では書いてあることが全く違っており、だんだんと「直接赤ちゃんをみてもらえる専門家に相談す

専門家の配置 = 親と子どもを見守る「ミルフィーユ状の福祉構造」

| 妊娠中・産後 | 3か月半～3歳未満 | 3歳～16歳 | 17歳～ |
|---|---|--|------|
| <p>妊産婦幼児保護センター</p> <p>妊娠検査時、生後8日、9か月、24か月健診情報全チェック。ベビーマッサージなどを開催。</p> <p>=妊娠中から全ての赤ちゃんをチェックし親へのサポートを行なう</p> <p>児童保護専門医、小児看護師、助産師、心理士、パートナー間アドバイザー</p> | <p>保育園、保育アシスタント、ベビーシッター</p> <p>=給料の1割の金額で合うものを選ぶことができる。</p> <p>心理士、看護師、医師</p> | <p>3歳から義務教育</p> <p>=3歳以降は全員の福祉を常にチェックすることができる。必要であれば他の機関につなげる。</p> <p>看護師、心理士、ソーシャルワーカー、教育相談員</p> | |
| <p>福祉事務所 地区ソーシャルワーカー、心理士 = 相談に来た人だけでなく家族全員を支援</p> <p>児童相談所 (学習障害治療費、勉強机代など)</p> | | | |
| <p>家族手当基金 (児童手当) 家事育児の専門家である家族支援テクニシャンの家庭への派遣、養育費の請求と立て替えや離れて住む親や親戚との面会実施、親子クラブ活動、家族旅行代等</p> | | | |
| <p>地域</p> <p>地域の家 (無料学習塾、習い事、親のためのクラブ活動、文化コミュニティごとのイベントなど開催)、民間団体の運営する福祉事務所、その他専門特化した機関 例: 無料のスーパーマーケット (助産師などが相談に乗る)、他 = 「届ける福祉」が張り巡らされている</p> | | | |
| <p>「親であることの支援」専門機関</p> <p>子どもと親の家 全国2,000か所 (3歳未満の子どもを遊ばせながら心理士や精神分析家に気軽に相談できる場所)</p> <p>親学校 (親が相談できる場所。カフェのような空間で心理士とお茶をしながらの相談、ゲームや反抗期のようなテーマで数週連続で同じメンバーで専門家に会い問題解決を目指す会)</p> <p>親の家 (親が習い事をしたり、整体など自分をケアする時間をとる場所。エドゥケーターや心理士と話すことができる)</p> <p>他: 学校で困難を抱える子どもとその親の支援を継続的にする機関、家族内の問題解決をする機関</p> | | | |
| <p>SOS</p> <p>親学校の電話相談 (コロナ禍で大活躍)、DV等各種電話相談</p> | | | |

注:パリ市での経験、調査を元に執筆。他県では制度の運用や名称が異なる場合がある。

ればいい」と思うようになりました。また、日本の育児書で「母乳は母子の絆を育む」と書かれているのを目にして、母乳が出ずに罪悪感を抱いていた私に、助産師は「あなたにはきつと他の才能がある。ストレスを抱えるより、ミルクを与えて自分らしくしている方が赤ちゃんは喜ぶ」と言ってくれました。フランスでは哺乳瓶の煮沸もミルクの温めもなく、離乳食も作りません。

「ママは赤ちゃんが笑っているなら何も心配しなくていい」「笑っているママが赤ちゃんにとっては一番うれしい」と言われ、とても楽になったことをよく覚えています。このように、フランスでは妊娠中から保育園に入るまで切れ目なく専門職に見守られて過ごします。

保育園にも心理士や看護師がいて日常的に助言してくれ、自分が親として新人であり、刻一刻と変化していく子どもの成長に合わせて学び続けなければならず、経験も知識もある専門職がそれを助けてくれるという関係性が形成されました。子どもの成長の中で何人か継続して気にかけてくれる専門職がいて、コロナ下でも度々電話してくれました。何も困っていないつもりでも甘

やリスクにさらされていたりする場合」のことで、虐待よりもずっと幅広い領域をカバーします。予防を担う3つの柱は妊産婦幼児保護センター、学校、そして地区ソーシャルワーカーで、児童福祉の専門職はまず「心配」の有無を判断することが最低限のミッションとされ、「心配」だと感じるのに担当機関に連絡しない場合は罰則があるほどです。

県の「心配」な情報の統括部署は情報が入り危険性がある場合は、司法判断で即日子どもを保護してから調査します。危険がない場合は地区ソーシャルワーカー2人と心理士が家庭に3か月間通い、親と子ども全員とそれぞれ時間を過ごし、学校や医療機関や妊産婦幼児保護センターからもレポートを集めて、それらの情報を総合的に見ながら「心配」の有無の判断だけではなく、家族それぞれのメンバーが困っていることを把握し解決方法を提案します。親の拒絶、問題の否認を経て、さまざまなサービスを試す中で家族それぞれが気に入る支援が見つかるようにします。

初めは「子どもが学校で勉強に集中できない」という「心配」な情報であったとしても、病気がちな母親が話しやすい心理士

えて夫婦関係や親子関係のこと、子どもの反応でひっかかっていることなどを毎回たくさん話してしまい、支えられていると感じています。フランスでは3歳から義務教育なので、滞在許可がない子どもなども含め全ての子どもをチェックでき、子どもが入り口となつて家族全員を支援できればいいと考えられています。学校の先生は教科担当、子どもや親とのやりとりや支援は児童福祉の専門職が担当します。

虐待ではなく「心配」 予防の観点で親子をケア



日本の福祉事務所では子ども家庭担当、生活保護担当などと分かれています。フランスでは地区ソーシャルワーカーが家族全員を担当し、担当地区でサービスが行き届いているか目を配ります。例えば「保育園に通っていない子どもがいる」という情報が入ったら「足元プロジェクト」により、市営住宅の入り口やスーパの前、駅前などに1週間の仮設福祉事務所を開き、地区ソーシャルワーカーや妊産婦幼児保護センター職員や区長がそこに詰めて住民に声かけをします。

私が「日本では自分から助けを求めない

に出会ってケアを受け、支援団体の付き添いで通院し体調が回復、子どもも地域で習い事をしたり、放課後に宿題を見てくれるところに通い学校と家以外に見守ってくれる大人に出会えたりするうち、子どもの学校での様子も3か月以内に改善するということは十分あります。このように地区ソーシャルワーカーは地区内にあるさまざまな支援をコーディネートして提案します。また、ケースを複数で担当することは支援者にもさまざまな視点を得られ、結果として厚みのある支援になるので受ける側にとってもメリットとなります。

誰かが継続して家庭内で支援していく必要性を感じたら、地区ソーシャルワーカーが児童相談所による在宅教育支援を提案します。もし問題を否認したまま、どの支援も積極的に受け入れず、「心配」が残ると判断したら、子どもも専門裁判官に判断を委ねます。このように、家族の合意もしくは司法判断による在宅教育支援や施設・里親での保護になる際に初めて児童相談所に引き継ぐこととなります。

「心配」な情報は「困っていることが

人がいることが問題になっている」と言うと、地区ソーシャルワーカーは「これまで『こういう福祉が受けられるよ』と提案して断られたことはない。提供するサービスの説明の仕方が悪かったのではないか?」と不思議がります。一方的にサービスを提供するだけではなく、対象の人を地区内で開催しているイベントに誘うなど「一緒に何かをする」中で関係性を育てていくという方法がよくとられています。何より大切なことは社会の中で孤立させないこととされています。

フランスには保健師という名前の資格はないのですが、ソーシャルワーカーが以前は看護とソーシャルワーク両方を学び、家庭を訪問して家庭全体のケアをする職種だったこと、また、妊産婦幼児保護センターから家庭訪問に向かう小児看護師も、親子としてのスタートを支える専門職という意味で、両者は保健師に近いのではないかと思えます。

フランスでは虐待ではなく「心配」という言葉を用いますが、「心配」とは「子どもの健康、安全、精神面が危険やリスクにさらされていたり、子どもの教育的・身体的・情緒的・知的・社会的発達状況が危険

あるかもしれないから」という理由で連絡をすることができ「支援の提案」につながる」と周知されており、物々しい「虐待通告」とは違うイメージを打ち出すことで早期予防を実現しています。2018年にパリ市の児童相談所がフォローしている子ども



地区ソーシャルワーカーと筆者（一番左）

もは7544人で、半分は在宅に居ながら、半分は家庭外に暮らしています。同年に「心配」な情報があり調査をした子どもは4715人で、パリ市の子ども100人に1人は調査をきっかけとした支援を受けていることになります。3歳未満は17%、一番多いのは7〜10歳で、勉強が本格的になり家庭内の不具合が学校で症状として表出されやすい時期であり、フランスがいかに予防に力を入れ、必要なときに短期的集中的に福祉を届けようとしているかが分かります。

このように、専門職と司法で子どもの権利を守っているわけですが、司法が入ることのもうひとつのメリットは、援助者が援助者で居続けられることです。日本の児童相談所や生活保護のように、判断する人と援助する人が同じなのは難しいことだと思います。

フランスでは里親から小規模施設、その後在宅教育支援へと舵が切られてきました。将来的には保護の必要がなくなり在宅教育支援だけになることを目指しています。子どもは好ましくない環境で育つ時間が長いほどリカバリーに時間がかかるので、予防の時点で集中的にケアして保護の

料で通えるものが複数あります。無料で利用できるスーパーマーケットなど現物支給もあります。お金がなくても子どもを育てられる、子どもの望む教育を受けさせられる、親の経済状況が子どもの育ちや学びを極力左右しないよう配慮した仕組みがあります。しかし、それでも支えきれない部分があるのも現実です。

「心配」な情報の統括部署の責任者はこう言います。「親が良くない、よく対応できていないと考えるのではなく、親自身が困難を抱えていてそういう状況になってしまっているということを知ることがあります。この仕事に長く就いています、元の性格が悪くて子どもを殴っている、虐待しようとしているという親には会ったことがありません。親が子どもを前にどうすればいいかわからない、自身のキャパシティを超えているように感じている、子ども自身が問題を多く抱えていてとても落ち着きがなく親が疲れ切っているもイライラさせられて結局たいてしまうということが多いのです。虐待する親というのは自分子どもが嫌いなわけではなく、他の方法をとることができない状況だったのです。親をサポートするという視点で親を見る、

必要がないようにすることはコスト削減にもつながるとされています。パリ市では子ども1人の1日の施設措置費2万3千円、対して在宅教育支援は1日1時間8500円で家族全員に関わることが出来ます。平均的な支援期間で計算すると在宅教育支援で子ども1人あたり約67万円、施設（里親）入所になると1人平均約2700万円かかる。と国の報告書に書かれています。

親であることの支援

ここまで見てきたように、フランスでは子どもをケアするために親をケアしています。親に対して「養育能力が低い」という表現はせずに「自身の困難を抱えている」「傷ついている」と捉え、罪悪感を持たせないで支援することが重要とされています。どの親も、自分の子どもには健康で幸せでいてほしいと願っており、親も子ども両方をケアするという支援者の意思が伝われば必ず話し合えるとされています。

また、フランスには親であることの支援専門機関もあります。70年代以降女性の社会進出や家族形態の変化に合わせ家族手当基金がサービスの充実を担うようになりま

それが世の中の共通の認識になる必要があります。心配な情報を伝えて状況を確認し、親の支援になる方法を提案し、親の力になれるようにすることで子どもの環境を整えるのです。「ケアされた子どもは、ケアを受けられなかったときより良い社会の未来を作ることが出来ます。子どもを守れば守るほど、将来行動障害や精神的な問題のある大人が社会に出ないで済み、精神医療、住居や社会保障のお金が必要な大人を減らすことが出来るということです」

全ての親はできる限り最善の行動をとっています。しかし、子どもの置かれた環境はさまざまに決まっています。日本も一億総活躍社会を標榜するのであれば、こぼれ落ちたところへの後付けの福祉ではなく、子ども一人一人に合った教育と福祉を用意するべきで、親を支え、子どもを支えていく国になることを願います。

フランスの福祉専門職は自らをミラタンと言いますが、これは「社会を良くするための活動をライフワークとして続ける人」という意味です。公務員であっても一人一人に自分たちで現状を分析し、新たな取り組みを実現することが求められ、それだけの自由と予算も与えられています。日本で

した。親であることは簡単なことではない——これはフランスで福祉関係者がいつも口にする言葉です。ある機関で調査をしたとき、普段は来ない親子が入ってきたのを見て、先輩職員が「ただで返すんじゃないよ」と研修生を送り出していました。何か少しでも支援のきっかけをつかみ、親子がまた来てくれるような存在になれること、親が何を期待して来たのか汲み取れることを目指す職員たちの姿に、ただお話をすることや情報提供だけでは済まされない、プロとしての凄みを垣間見た思いがしました。

国の子どもたち

フランスの児童保護の国家戦略のサブタイトルは「一人一人の子どもに同じチャンスと同じ権利を保障する」であり、冒頭に「子どもたちのwell-beingは国が守る」と書いてあります。不妊治療・妊娠検査・出産費用は無料、3か月半からの保育料は収入の1割、3歳からの義務教育は無料、大学・大学院も学費は年間3万円で、生活費を補う県の奨学金は返済義務のないものです。塾や習い事や専門学校、生涯学習も無

も、現場にいる人たちが民間も含め広くつながり、議論し、現場の声を発信していくことで、虐待に関する正しい理解や親たちを支えることの重要性を、社会の中に共有していくことができるのではないかと期待しています。



Le Danube Caféオーナーのモハメドさん。2017年フランス最優秀焙煎士。このカフェはパリ市が費用負担している。毎週同じ曜日に母子家庭が参加する映画鑑賞会やコンサートや料理教室を開催したり、高齢者用の編み物やパソコン教室を開催したり、居場所を作り絆を育む福祉を実現している。